

【報告】第4期神戸市教育振興基本計画について

1 趣旨

- ・教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であり、本市においては、令和2年度、第3期神戸市教育振興基本計画を定め、「心豊かに たくましく生きる人間」の育成を目指し、2つの基本政策及び14の重点事業のもと多岐にわたる教育施策を推進している。
- ・今年度は現計画の最終年度であるため、本年6月、新たに策定された国の教育振興基本計画を踏まえ、神戸市教育大綱の実現を含む神戸の教育の更なる推進に向けて、次期神戸市教育振興基本計画を策定する。

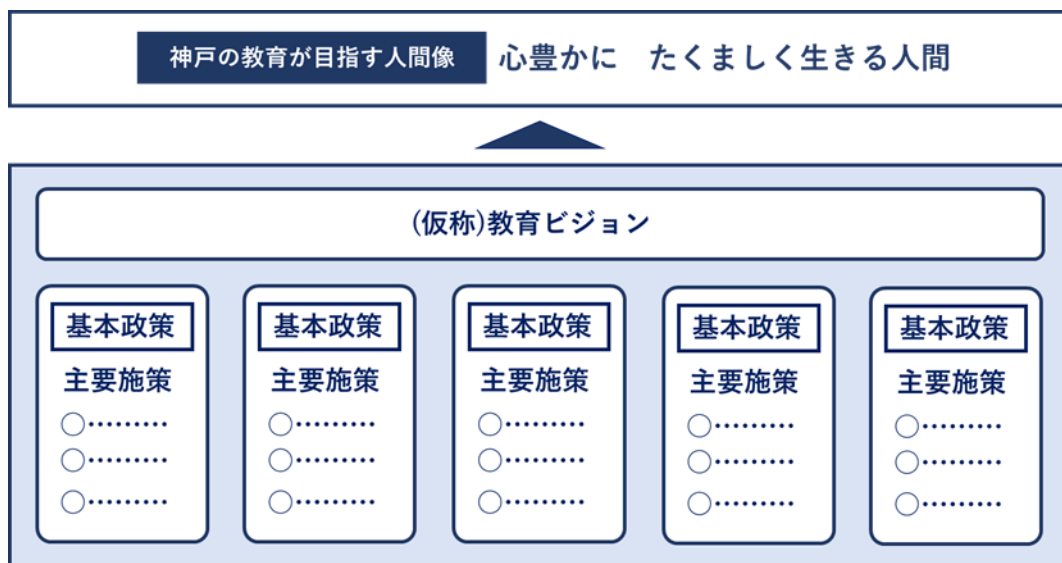
2 計画期間

令和6（2023）年度から令和10（2027）年度まで（5年間）

3 策定の方向性

- ・計画内容を全般的に簡素化・重点化し、神戸の教育が目指す方向性について、保護者をはじめ市民に分かりやすく示すとともに、市内外に広く発信していく。
- ・現在開催している「これからの神戸の学校教育に関する有識者会議」や、児童生徒や保護者等の多様なご意見を踏まえ策定する。

4 計画の構成



(1) 神戸の教育が目指す人間像

「心豊かに たくましく生きる人間」

(2) (仮称)教育ビジョン

- ・神戸の子供たちにどのような教育を行っていくのかを示し、学校関係者や保護者をはじめ市民と共有するため、(仮称)教育ビジョンを新たに策定する。

(3) 基本政策（施策の基本方針）

- ・現計画において14ある重点事業を、大きく5つ程度の基本政策に集約するとともに、基本政策ごとに主要施策を定める。
- ・また、毎年度の予算において、主要施策ごとに各事業を推進していくことで、計画と予算の連動性を高め、教育の充実を図る。

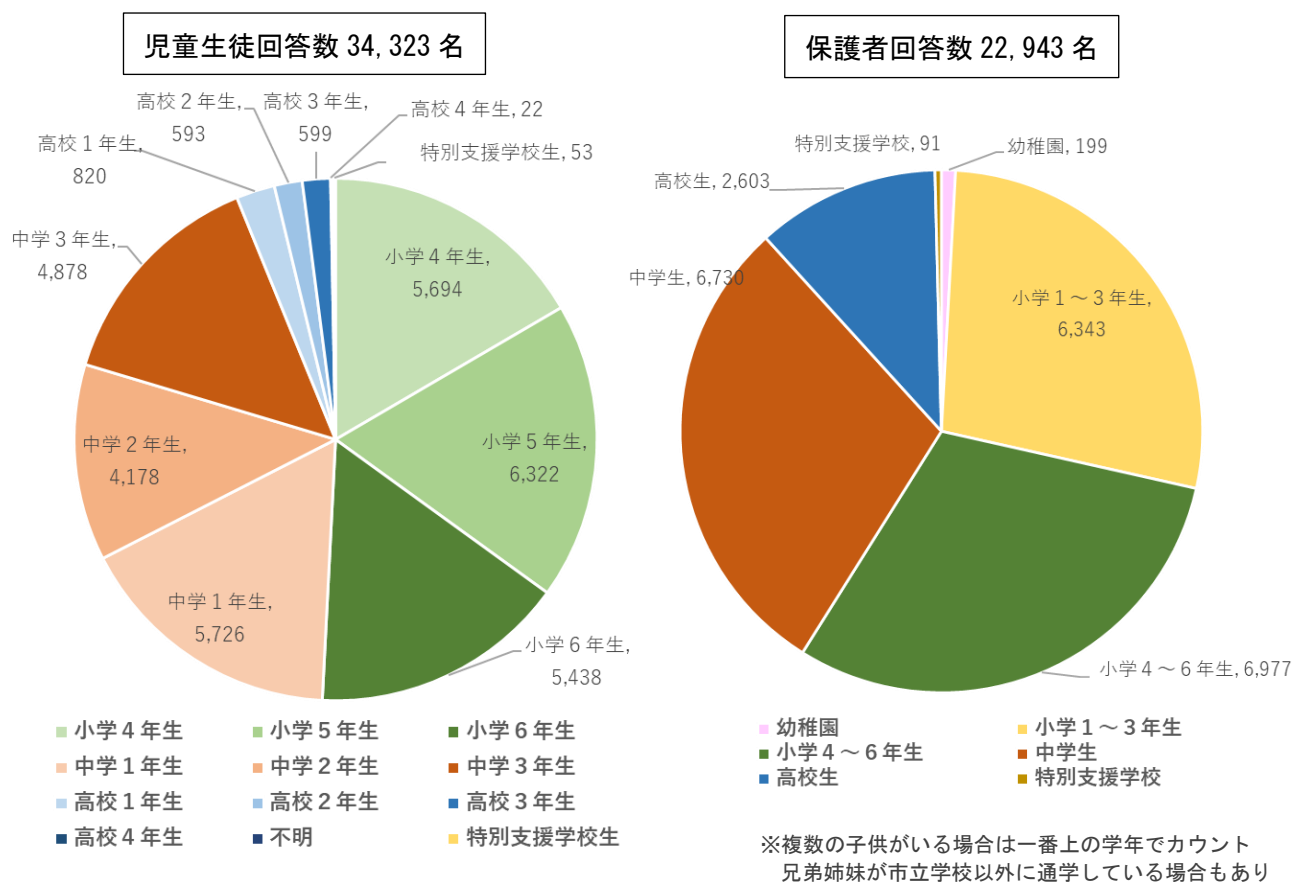
5 スケジュール（予定）

- ・11月1日～30日 : 児童生徒・保護者アンケートの実施
- ・11月14日 : 第1回「これからの神戸の学校教育に関する有識者会議」
- ・12月下旬 : 第2回「これからの神戸の学校教育に関する有識者会議」
- ・1月下旬～2月下旬 : パブリックコメントの実施
- ・2月中旬 : 素案の本委員会への報告
- ・3月上旬 : 第3回「これからの神戸の学校教育に関する有識者会議」
- ・3月中旬 : 計画（案）の本委員会への報告
- ・3月下旬 : 計画の策定

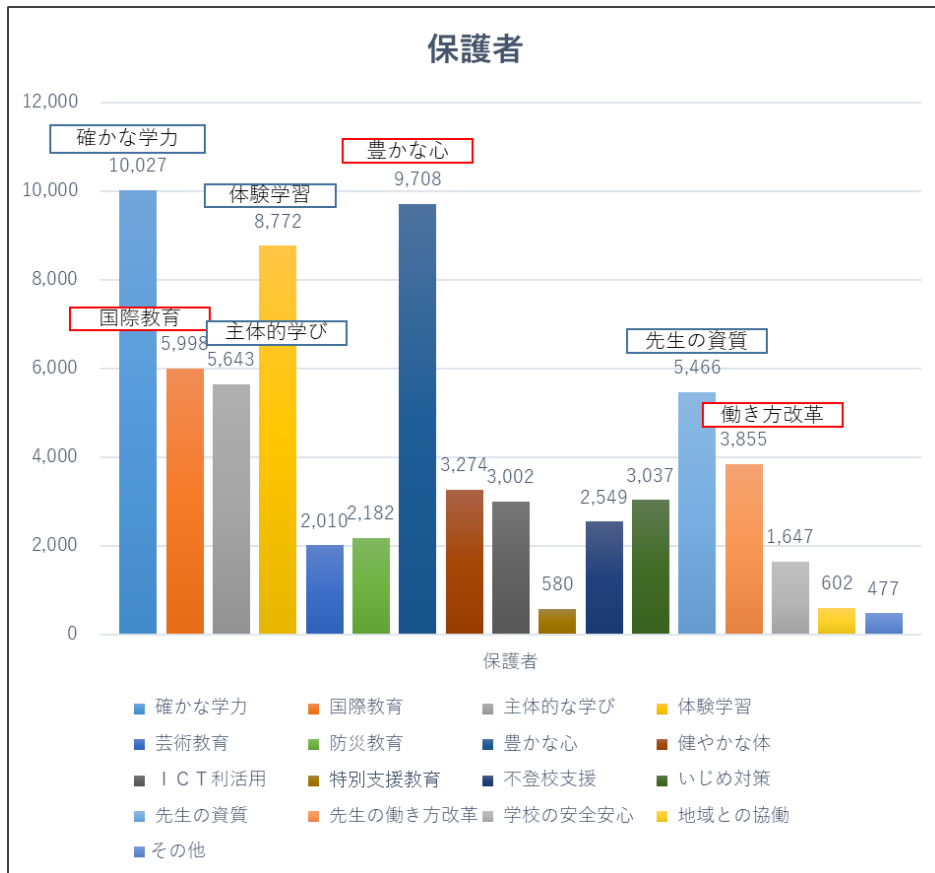
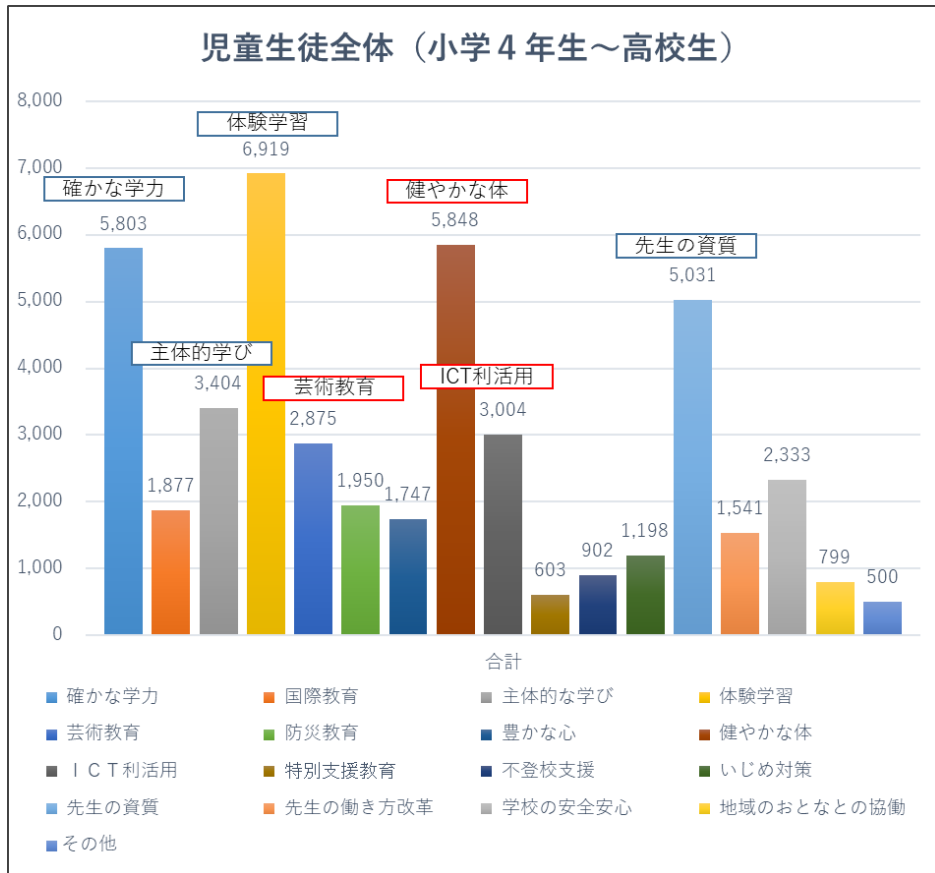
【参考】児童生徒・保護者アンケートの意見集約状況（※11月20日時点）

- (1) 目的：第4期神戸市教育振興基本計画策定にあたって、学校教育の主役である児童生徒や、その保護者の意見を参考とするため。
- (2) 対象：神戸市立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校で学ぶ児童生徒（※小学4年生以上）、及び保護者
- (3) 方法：児童生徒のGIGA端末にアンケートフォームを配信
 ※高校3年生・3年次、定時制高校生にはチラシ配布
 保護者に対しては連絡ツール「すぐーる」にて配信
- (4) 期間：令和5年11月1日（水）～11月30日（木）
- (5) 設問：1. 学年（選択）
 2. 居住区（選択）
 3. 学校にのぞむこと、期待すること（16項目から選択）
 4. その項目を選んだ理由等（自由記述）

(6) 回答者内訳



＜学校にのぞむこと・期待すること＞



※囲みは上位7項目。赤囲みは特徴的な項目